

履修証明制度について

概要

平成 19 年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の位置付けが明確化された。履修証明プログラムの要件については、①当該大学の開設する講義・授業科目により体系的に編成されていること、②総時間数は 120 時間以上であること、等が学校教育法施行規則において規定されている。[1]

平成 21 年の時点で、実施大学 72 校、受講者数 5817 人、証明書交付者数 1882 人となっており、公的な職業資格に関するスキルアップや教養の向上を主たる目的としたものなど、さまざまなプログラムが提供されている。(放送大学を除く) [1]

詳細

平成 19 年の学校教育法改正により、履修証明の制度上の位置付けが明確化され、以下の要件を満たす履修証明プログラムを大学等が提供できるようになった。[2]

- 対象者：社会人（当該大学の学生等の履修を排除するものではない）
- 内容：大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期間：目的・内容に応じ、総時間数 120 時間以上で各大学等において設定
- 証明書：プログラムの修了者には、各大学等により、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付
- 質保証：プログラムの内容等を公表するとともに、各大学等においてその質を保証するための仕組みを確保

この履修証明制度は、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、現在政府全体で検討・推進している「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書（ジョブ・カード・コア）（※首相官邸ウェブサイトへリンク）」として位置付けられている。[3]

【平成 21 年実施状況】（放送大学を除く）[1]

大学：72 校 受講者数 5817 人 証明書交付者数 1882 人

- 公的な職業資格に関するスキルアップ
 - ・医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム（名古屋市立大学）
 - ・小学校外国語活動指導力育成講座（大阪樟蔭女子大学）
 - ・英語による奈良観光ガイド人材養成プログラム（帝塚山大学）

- 専門的知識・技能に関する資格の獲得等、職業に係る知識・技能の獲得・向上
 - ・ IT 食農先導士養成プログラム（豊橋技術科学大学）
 - ・ 医療分野ポルトガル語スペイン語講座（愛知県立大学）
 - ・ 産官学連携ハッピーキャリア（女性の再就職・起業）支援（関西学院大学）
- 教養の向上を主たる目的としたもの
 - ・ 児童英語地域支援者養成講座（東京家政大学）
 - ・ 立教セカンドステージ大学（立教大学）

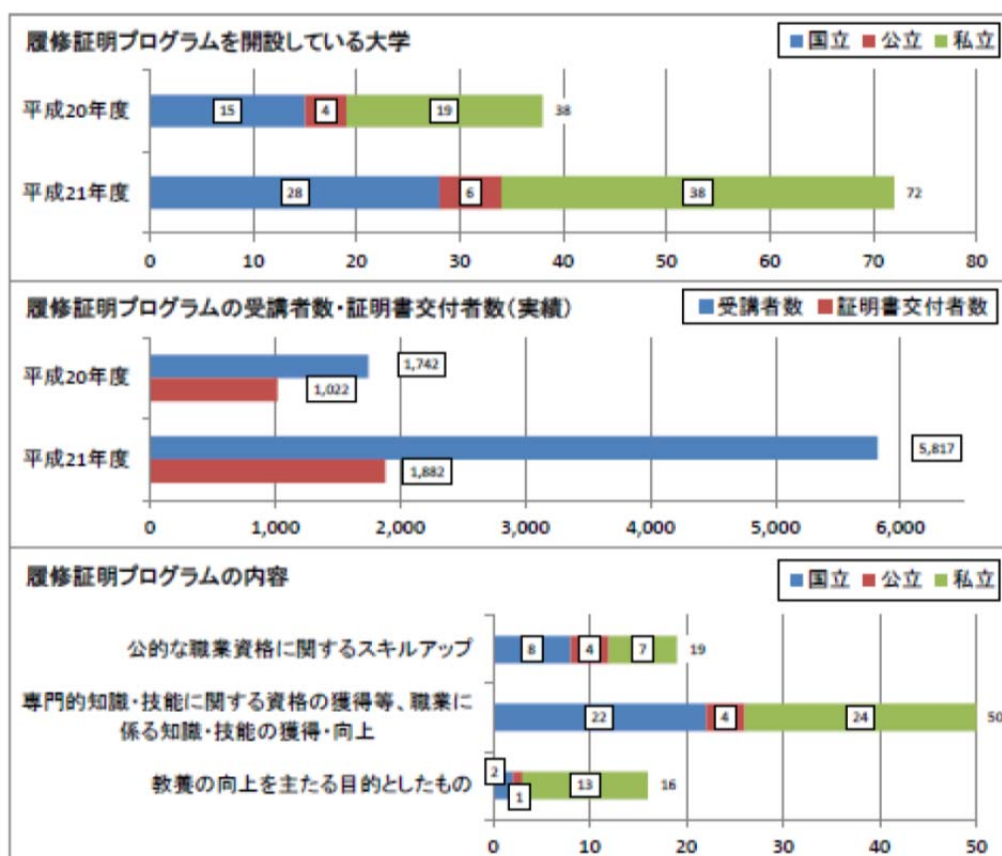


図1. 履修証明プログラムの実施状況 [3]

引用・参考文献

- [1] 第3回雇用政策研究会（平成24年5月24日）
 大学・専門学校等における社会人の学び直しについて
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002b9xq-att/2r9852000002ba2l.pdf>
- [2] 大学等における履修証明制度の概要
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/08020613/001.pdf
- [3] 大学等の履修証明制度について
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/